



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 リンナイ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 内藤 弘康  
(コード番号 5947 東証・名証 第1部)  
問 い 合 せ 先 取締役常務執行役員 小杉 将夫  
管 理 本 部 長  
(TEL. 052-361-8211)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 64 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款の第 26 条に社外取締役との責任限定契約を新設するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 第 19 条～第 25 条 (条文省略)  (新設)	第 4 章 取締役および取締役会 第 19 条～第 25 条 (現行どおり)  <u>(社外取締役との責任限定契約)</u> 第 26 条 当社は、会社法 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第 26 条～第 36 条 (条文省略)	第 27 条～第 37 条 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日 (予定)  
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日 (予定)

以上